

第 89 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第 89 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和 2 年 3 月 19 日（木）10：00～12：23

会場：農林水産省本館 7 階講堂

議 事 次 第

1. 開 会
2. 食料・農業・農村基本計画（案）について
3. 食料・農業・農村白書骨子（案）について
4. その他
5. 閉 会

【配布資料一覧】

午前10時00分 開会

○岩間政策課参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日、御多忙中にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、有田委員、高島委員、堀切委員が所用により御欠席となっております。現時点で企画部会委員の出席者11名でありまして、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定によります定足数3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の審議会は公開といたします。会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表前に内容の確認を頂きますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日も紙の席上配付を最小限といたしまして、タブレットパソコンにて資料を御覧いただく形としております。タブレットには、本日の議事次第、資料一覧、座席表、企画部会委員名簿の他、資料1といたしまして、新たな食料・農業・農村基本計画の（案）、資料2といたしまして、令和元年度食料・農業・農村白書骨子（案）を御用意しております。また、参考資料といたしまして、食料自給率の目標と食料自給力の指標、それから農林水産物・食品の輸出、農地の見通しと確保（案）、農業構造の展望についての（案）、農業経営の展望についての（案）、現行基本計画を御用意しております。また、机上配付ということで、新たな基本計画に係る広報用の資料の（案）というものを紙媒体でお配りさせていただいております。

タブレットから資料が読み込めない、タブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせいただければサポートいたします。

それでは、この後の司会でございますが、大橋部会長よろしくお願い申し上げます。

○大橋部会長 皆様、おはようございます。

本日もお忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の会議ですけれども、12時半までの開催予定で、議題は食料・農業・農村基本計画の（案）及び食料・農業・農村白書の骨子（案）についてとなっております。

毎回のことですけれども、各委員のお立場から御意見を闊達に頂戴したいと思いますので、御協力の方よろしくお願いを致します。

それでは、カメラの方、よろしければ、御退出を頂ければと思います。ありがとうございます。

それでは、議題に入りたいと思います。

まずは、食料・農業・農村基本計画の（案）についてです。基本計画の本文原案については、前回、企画部会で御議論いただいて、御意見をいくつか頂いておりました。その点について、修正内容について、部会長である私と、あと事務局で検討させていただきましたので、御意見を踏まえた修正点と、また、新たな基本計画全体をまとめた資料について、事務局から御説明の方をお願いいたします。

○浅川総括審議官 では、御説明をさせていただきたいと思います。

資料1を御覧いただきたいと思います。

新たな食料・農業・農村基本計画の（案）についてになります。

今回ですけれども、3月10日の企画部会での御意見に伴い、修正した箇所について、説明をさせていただきます。委員の皆様へ配付している資料には、関係箇所となる部分にはマーカーを付しております。

まず、表紙の副題でありますけれども、先日御議論いただいた際の御意見や、企画部会後に委員から御提案いただいた案も踏まえて、当省内で検討させていただきました。将来につなぐ持続性といった視点が重要という御意見を多く頂いていることも踏まえ、「～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～」としてはどうかと考えております。

続いて、修正点について御説明をいたします。

紙でいいますと、11枚目が1ページになります。

「まえがき」の主な修正点について、御説明をしたいと思います。

「まえがき」のページの下の方になりますけれども、関司委員から「田園回帰」の取組が進展している旨を書くべきと御意見を頂きまして、これを反映しております。

また、次の2ページになりますけれども、三輪委員から新型コロナウイルス感染症に関する御意見を頂いておりましたが、昨今の情勢を踏まえて、2ページに経済活動への影響が懸念される旨を記載しております。この他にも、コロナウイルスに関する記載を追加しておりますので、追って、ページ順に説明いたします。

次は6ページになります。紙でいいますと、16枚目になります。

14行目になりますけれども、同じく「田園回帰」に関する御指摘を反映した表現を入

れております。

また、次の7ページの真ん中辺りになりますけれども、新型コロナウイルスの状況について、我が国の農林水産業・食品産業がこれについて、人手不足や需要減少といった課題に直面しているという記述を入れていきます。

また、同じページの下になりますけれども、近藤委員から環境と農業との関係を位置付けるべきという御意見を頂きました。それを踏まえて、自然と調和した持続可能な農業の重要性について明記しております。

少し飛びまして、36ページになります。紙でいうと、46枚目になります。

(5)の食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立ですが、こちらにも、平素から行うこととしていたリスク分析や国際的な調査分析の中に、コロナウイルス感染症も要素の一つとして盛り込みました。また、少し下にもコロナウイルスの記述を入れております。平素からの取組が必要だということをございます。

また、次のページにおいても、個別のところ、新型コロナウイルスの食料供給への影響の実態も踏まえたリスクについて、平素から調査・分析を行うべきだという政策の方向を入れているところをございます。

次が56ページになります。農村の振興に関する施策の部分です。

もともとこちらで、関司委員から御意見を頂いておりましたので、中山間地域において人口の減少や少子高齢化が進んでいる一方で、「田園回帰」が進んでおり、農村の持つ価値や魅力が再評価されているということ踏まえ、関係人口も含めた幅広い主体の参画の下で農村の振興に関する施策を推進していく必要があるという、政策の必要性についての記述を充実しております。

次が68ページになります。紙でいいますと、78枚目になります。

国民運動についてですけれども、大山委員から見出しについて、国民の皆様にご意見を丁寧に伝えていく必要があるという御指摘を頂きましたので、分かりやすさを工夫するという視点で、タイトル冒頭に「食と農に関する」という言葉を入れました。

また、次の69ページですが、コロナウイルスの関係で一つ項目を設けまして、新たな感染症への対応ということで農林水産業・食品産業が直面する課題の解消に向けて、機動的に対応していく必要があるという旨を記載をしております。

修正に関する御説明は以上になります。

次に、宮島委員から、対外的に発信していく上で、1枚で説明する資料を作成して示す

ことが必要ではないかという御意見を頂きました。それを踏まえて、机上に配付しているような資料を現在作成中です。

新たな基本計画のポイントを分かりやすく伝えていく資料とすべく、議論をするために作成中の資料ということですので、今回は委員の皆様のための配付とさせていただいて、御議論を踏まえて整理をした上で最終版を確定して、一般にも広く示していきたいと考えております。

1枚目は、基本計画の構成に沿って、左側に背景や基本的な方針を示し、右側に基本計画の構成に沿って、主立った政策を満遍なく列挙して、今回の基本計画の全容をこの1枚で表したというものであります。

これだと、ちょっと文字が多いということもありますので、2枚目も作っております。これも1枚目と同じ考え方に基づいて作成をしておりますけれども、全体の構成や整理をしたものというよりは、よりポイントとなる施策を強調した形で作成をしているものであります。こちらについても、今日、御意見を頂ければ幸いです。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、ここから委員の皆様方に御意見を頂戴して、意見交換していきたいと思っております。前回頂いた様々な御意見を事務局の方と相談しつつ、反映をさせていただきましたので、そちらを御確認いただきつつですね。また、今回、前回の御議論を踏まえて、基本計画全体を説明する一枚紙ということでおおむね2種類の資料も作成していただいております。この資料についても意見交換できればなというふうに思っております。

それでは、もし、御意見おありの方、挙手なり頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、磯崎委員、お願いいたします。

○磯崎委員 ずっとなかなか出席がかなわなくて、申し訳ございませんでした。

先日、この資料を頂いて、今、浅川さんの方からも修正箇所を見させていただいたんですけども、実は私、経団連の方の農業活性化委員の委員長をやっているということで、その観点からこの基本計画に対しまして、少しコメントということなんですけれども、全体といたしまして、基本的な方針におきまして、スマート農業の加速ですとか、あるいは農業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、あるいは消費者とか実需者のニーズに即した施策の推進と、こういうことを掲げたことに加えまして、各論でもいわゆ

る大事な6次化産業ということを始めとします、いわゆる高付加価値の推進、あるいは物流拠点の整備とか活用等、いわゆるフードのバリューチェーン全体を見渡した施策の展開をきちんと明記されていて、この辺のことというのはかなり経団連の方とも一致しているなというふうに思いました。

それから、生産の基盤の強化につきましても、企業の参入を含めた、担い手を確保するですとか、農地の集約あるいは集積、大規模化を進める旨がきちんと盛り込まれておりまして、この辺の提言が十分に反映されているなというふうに思っております。

更には、農林水産分野での温室効果ガスの排出削減あるいはフードチェーン全体での食品ロスの削減、更にはSDGs達成を視野に入れた施策の展開が盛り込まれている点というのは、大変評価できるところだというふうに思っています。

一方、ちょっと辛口なんですけれども、多少ちょっと踏み込みが足りないなというところを、ちょっと申し訳ないけれども申し上げると、3点ほどございます。1点目、いわゆる幅広い関係者の参画あるいは関係府省の連携はきちんと掲げられておりますけれども、統合的かつ計画的に推進するという、ある意味、この表現にとどまっております、あるいはバリューチェーンの創出に関する施策等についての具体的なところまでは、まだちょっと示されていないのではないかなということ。

それから、2番目は、これ、いつも私申し上げますけれども、企業による農業参入ということなんですけれども、農地の中間管理機構を中心とした、リース方式による農業の参入を促進すると。これは明記されておりますけれども、企業によります農地所有のいわゆる全面的な容認あるいは農地所有適格法人への出資規制の緩和、こういったところが踏み込んだ施策がちょっとまだ盛り込まれていないのではないかなというふうに思っています。

最後3点目ですけれども、先端技術の社会実装ということなんですけれども、ドローンとかデータを活用した最先端技術活用の必要性には、当然、これ言及されていると。これは大変いいことだと思いますけれども、その実装に向けました規制の緩和ですとか、あるいは法整備などの制度設計に関する施策というのが、十分にはまだ示されていないかということ、ちょっと辛口のこと、申し訳ないですけれども、以上、ちょっと気が付いたところを申し上げた次第でございます。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

ある程度まとめて、事務局よりお答えさせていただく部分があればやらせていただきました

いと思います。

それでは、大山委員、お願いいたします。

○大山委員 お疲れさまです。

ほぼ最終案という形で、事務局の方が、今の喫緊の、緊急の課題であるコロナウイルスの感染症に関しての、ある程度まとまった必要な記述を加えていること、それから、中長期的な、こうした不測の事態といえるようなことが起きた時の食料供給に影響を与えるようなところをきちんと強調しているところが、非常に時宜を得てすばらしいと思います。

これがいつ頃閣議決定されて、それをどのタイミングで、主に記者クラブなどメディアを通じて、またメディアが媒介をして記事を書いて国民に広く、今回これだけ多くの議論をしたもののフィロソフィーというか本旨というか、それを国民に伝えて御理解いただいて、国民運動的な、改めて食に関して深く、皆自分のこととして思いを致していただくということが、今回の状況の中の基本計画でとても大事だと思うんですね。いよいよ国民に伝えていく時のタイミングと、コロナウイルス感染症の状況によって、判断はしなければいけないと思うんですけれども、政策の新たな目標の軸とか目標の数値とか、そういうものは今日参考机上配付されているもので過不足なく網羅されていると感じていますけれども。

要は食料と食べ物がいかに大事かというのは、例えば、今報道されている、こういう非常事態が起きた時に、食料の、生鮮食品も含めて、世界中で買いためが起きているとか、そういう事態って、これからも不測の事態の予見は、将来できないこともあるんで、コロナウイルスの今の現下の状況では、経済的に苦しんでいらっしゃる国民の方も多くて、なおかつ、これは人の生き死に関わる病気のことですから、そう軽々には言えないとですし、表現が難しいと思うんですけれども、近代国家になって、ある程度国の基本的な生命、財産、生活、人々の活動を支えていく根本はやっぱり食べ物と食料にあるというのは、国民運動的なものを進める時の説明のロジックといいますか、そういうところで、やっぱりきちんと今回は付け加えて、印刷物の文字ではなくても、説明の時には様々な方に失礼のないことをきちんと考慮した上で、やっぱり国と人々の生活を支えていく基本は食べることと食料の供給であるということを説明したほうがいいと思います。、もう一つ言えば、僕は個人的にはその国力に見合った通貨の価値というのもあり、最後は国がおかしくなるかならないかは、食べ物がきちんとあることと通貨の価値が異常に下落しないことだと個人的にはちょっと思っているところもあるんで、難しいところはありますが。

ちょっと考えがまとまりませんが、リーマンショック2008年9月15日の後も、世界中で景気がよくなるのに5年ぐらいかかりましたけれども、当時の人口数、正確には分からないですけれども、今も世界の人口77億人は普通に朝起きて、顔を洗って、まずご飯を食べてという生活は、多分経済状況や様々な異常事態が起きても、世界77億人、日本の1億2,600万人、もう絶対変わらないので、そういう意味でも食べ物と食料がいかに大事かというところは口頭でも、是非、失礼のない表現で、僕は伝えて、今回のこの計画の時に併せて伝えていった方がいいと思いますので、ちょっと意見を言わせていただきました。

○大橋部会長 貴重な御意見、ありがとうございます。

それでは、中家委員。その後、高野委員、お願いいたします。

○中家委員 ありがとうございます。

今までの企画部会での議論等をふまえて取りまとめていただきまして、高く評価しております。今、コロナの話が出ましたけれども、農業は大変幅広い影響を受けており、深刻な状況になっています。今回、新型コロナウイルス感染症に関する項目を追加いただいておりますけれども、コロナ禍の一つの教訓として、海外に依存することのリスクを改めて実感したところでございます。そうした中で、4月から新たな基本計画の実践元年を迎えますが、大事なのはこの計画をいかに実践し、成果を実現するかということです。特に今回、このような想定外の逆境の中での実践スタートでございますので、特に従来に増して大胆な措置を講じ、実践力を高めることが必要です。1日も早くこの成果を上げていくこと自体が、コロナの問題に対して打ち勝つということですし、また、逆境をはねのける力になると思います。我々JAグループも全力を挙げて取り組んで参りますので、政府としての対応もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、高野委員にお願いをできればと思ひます。

○高野委員 内容については、この委員会で皆様からいろんな御意見が出て、それぞれの御意見を集約をしたというか、それはただ集めただけではなくて、5年の計画として日本の農業・食がどうあるべきかという、その目標を決めて、それを実行するいろんな手段をまとめられているということで、大変ありがとうございました。

今日伺ったら、副タイトルが、前の方は当然この計画に出てくるキーワードですが、次世代へつなぐために入ることが入ったということで、これは非常に、我々、現代を生き

ている者にとって、次世代、いわゆる子供たちということになるんでしょう、子供や孫という時代になるんだと思います。それに対する責任ということ、ひとつ、この「つなぐために」という言葉に含まれているのかなと思いました。

ここにいらっしゃるといふか、農・食に関わるいろいろ、関わる方たちの、この計画を実行するためにそれぞれの立場で責任を持った行動がということになるんだと思います。

すみません、国民の立場からすると、政府がこれを掲げたんだから、それは政府が実行するのが当たり前だというふうに、認識になってしまうんですけども、そうではなくて、ここにも関係者はたくさんいらっしゃいますけれども、いろいろその舞台に上がる方たちがいて、その方たちがどのように、国、それから農業関係者、消費者、それから行政ということになるかは、それにマスコミということも入るかも分かりません。それぞれがこの計画に一体どのように責任を持って進めていくかと。それが結局、次世代に大きな負担を掛けずに、次世代が、先ほどありましたように、毎日起きたら顔を洗って食事ができる生活ができることの保障につながっていくのかなというふうに思っています。タイトル、非常にいいなと思いました。

それからあと、今日、机上配付で配られたもの、非常にいいんですけども、これ、一般の消費者の一人というふうに考えますと、先ほど大山委員からお話がありましたように、命を支える食料・食ということで、これは人類の継続的な存続にとって重要なことだし、国が一番確保しなければならないことだというふうなお話がございまして、私もそのとおりだと思うんですが、このことが、この机上配付の資料、ここまでいいんですけども、もう一つ踏み込んで、一般の国民の人にも食と、まずは今話があった、生命、命を支えるためには食が必要です。食を作るためには農が必要です。その中で農を作る、農のところで生産がありますから、それが国内生産と国外生産で、国外生産と国内生産のバランスで、こういう今のようなコロナウイルスから始まって経済的な危機にまで発展していく中で、サプライチェーンが頓挫したことによって、いかに食料の供給が危ないかとか、そういうふうに、時々話題がありますけれども、家庭で備蓄をとというのも、そういうふうに一国民として、やっぱり食生活を守るためにはそれぞれの立場での責務が必要ではないかというところまで踏み込んだ、何かポンチ絵があると分かりやすいし、そうしますと、中学とか小学校とか、そういうような児童生徒に対しても、理解が進んでいくのかな。もう既にこの生活スタイルがもう染み込んだ時には、なかなか考え方を变えるというのは難しいですけども、子供を持った御家庭とか子供たちには、何かそういう形で伝える

と理解が進むのかなというふうに思いました。

ちょっと取り留めのない話で申し訳ありません。以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 ありがとうございます。

この内容につきましては、これまで、我々も農業委員会の組織の立場から、いろいろ人の問題、農地の問題、御意見を出ささせていただきました。その中身もかなり盛り込まれた、具体的な施策、計画の提案になっているというふうに思っております。感謝を申し上げたいと思います。

その上で、先ほどから、お話がありますように、具体的な計画の実践ということで、私どもの取組も含めて、何点か申し上げさせていただければと思っております。

この中で、具体的なこの計画の進捗を管理をしていくという言葉もきちんと入っているわけでありまして、このことは非常に大事だというふうに思っております。我々も、特に人の問題、農地の利用集積等の問題につきましては、今も人・農地プランの現場での実質化に向けた取組を進めているわけでございますけれども、農業委員会の組織としても、3か月毎の進捗管理をしながら、今進めているところでございます。こういうことを進めることが、現場での取組の認識を高めていくことにつながっているというふうに思っておりますので、この基本計画を国民全体で共有していくためにも、進捗管理をきちんとしていくことは非常に大事だというふうに思っております。

団体のところに書いていただいておりますように、とりわけ、我々としては人・農地プランの実質化、また、既に実質化をされているプランについては、具体的にこれを実行していくということが大事になって参ります。そういう話合いなり、現場での農地の利用調整等を進めていく上に当たって、今回示される新しい基本計画の人なり農地に関わる施策の部分をしっかりとその話合いに反映させるように取り組んでいきたいと思っております。農業委員さんなり、また農地利用最適化推進委員さんが現場での話合いに反映させられるような資料として、パンフレットのようなものも独自に用意をしながら、基本計画に沿った形で、条件の悪い中山間地域等においても、こういう方向があるんだよというふうなことも示しながら話合いを進めることが大事ではないかなというふうに思っております。そのことをしっかりと進めて参りたいというふうに考えております。

また、経営の関係につきましては、とりわけ認定農業者を始めとして、これから世代交

代が進んでいくわけですので、そこの経営継承のところをしっかりとやっていくということが大事だというふうに思っております。

これまでの議論の中でも、認定農業者の方々の中でも、まだ青色申告をされていない方々もかなりいらっしゃるというふうなお話、ずっと出てきているわけでございまして、この簿記の記帳を始めとして、青色申告、複式簿記できちんとできるようにということの推進を改めて徹底をしていくということが、大変重要ではないかなというふうに思っております。

我々、組織としても、認定農業者の協議会等の事務局運営等もさせていただいている立場からもそういう、現場段階で経営のステージに合わせた形の経営管理の手法といいますか、原則としては、農業における複式簿記の記帳をしっかりと、農業の青色申告を徹底をしていくということ、このことを進めることによって、いろんな施策の活用にもつながってくるというふうに思っておりますので、そのことをこの基本計画を踏まえて、推進を図っていくことが大事だというふうに思っております。

最後になりますけれども、3点目、国民運動ですね。農業理解、また食の理解等の運動を強化していくという観点から、私ども、農業委員会の組織として何ができるのかなということを今いろいろ検討しているところですが、市町村の行政委員会である農業委員会として、市町村の教育委員会等とも連携をとる中で、市町村レベルでの食なり、農業、また農村のありようについての周知といいますか、啓発を図っていく。小学校、中学校レベルでそういうことを、出前授業とか、それからまた農作業の体験等のいろんな取組を通じながら進めていくことが、これは行政、またJAグループさん等ともそれぞれ連携を取りながらということになるかと思っておりますけれども、そういうことをしっかりとやっていくことが大事だというふうに思っております。

以上でございます。ありがとうございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 御説明、ありがとうございます。

各委員から御発言ありましたように、私も本計画自体、各委員のこれまでの御発言等もしっかりと盛り込んでいただきながら、非常に未来志向のものにまとめていただいたことに感謝申し上げたいなというふうに思います。

当然ではございますが、計画とその実行というのが両輪になってくるかと思えます。ま

た、5年後は今回と同じような形で、今から出てくる基本計画を見直す作業をしながら、更にその次が出てくるわけですが、その時に今回この企画部会の方で作らせていただいているこの計画がどういうふうに評価されるのかといったところは、やはりここに挙げているK P I をどれだけ実現できたかという形になるんだと思います。

ここに書いているそれぞれの方向性であったり、政策であったり、メッセージというのは非常に今の農業者、生産者の方及び消費者の方々の思いを盛り込まれたものだと思いますが、それが実現できたかどうかというのは、よくも悪くもやはり数字のところで定量的に評価されるという形になろうかと思しますので、全部が100%達成というのは場合によって難しい部分があると思いますが、やはりその中でポイントになるものをきちんと達成するということが、ここにあるメッセージがきちんと実現したということになろうかというふうに思っております。

恐らく今後、毎年各指標のところを見ながら、外的状況の変化等も盛り込みながら、実現に向けて、もしくは改善等をやっていかれるという形かと思いますが、是非、この基本計画と期間内のところで、ここに書いてあるような、生産者の方々がより輝けるような、消費者の方々がよりすばらしい国産の農産物を日々食卓で楽しんでいただけるような、そのような社会が実現すればというふうに思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、順に、じゃ、西村委員からお願いいたします。

○西村委員 多くの国民に理解していただくために、どのような発信方法を使うかも重要です。

例えば、今回配付いただいたサマリーなども分かりやすいです。

様々なチャンネルで多くの情報が発信されている今、多くの人々は、SNSなど興味のあるチャンネルから受け身で情報をとることが多いです。特に動画発信は、若い世代には効果が大きいです。

このところコロナで困窮した花き生産者を応援する動画が話題になっています。バズマフです。私が見たSNSでも大量シェアされてましたし、農水省さんの公式チャンネルということで、多くの人たちが非常に興味を持って見ていました。実際、その動画がきっかけで花を買いに行く人たちもたくさんおりました。

国民は、あの動画で様々な感想を持ったと思います。面白くて大笑いをしながらも取り組む姿勢に感動しとか、あるいは堅い農水省のイメージが変わった方とか、花き生産者の実状とか。様々な意見が飛び交い、動画1本で国民が問題意識を持ち、その解決のための購買行動までつながったのではないのでしょうか。

今後、この発信方法を工夫していただくことで、開かれた農水省といいますか、農水省のイメージも変わるのだと思います。国民一人一人が当事者意識をもって、農業・農村を盛り上げていくような気運を作っていただきながら、本計画を国民に浸透させていただきたいです。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、中谷委員、お願いします。

○中谷委員 中谷です。

これまでいろいろと取りまとめ、大変ありがとうございました。

今日いろいろと説明を聞きまして、相当広範囲の内容がまとまっているというふうな印象を受けました。特に、またコロナの話に戻りますけれども、コロナの対応ということで各章にいくつか重要な文言が記載されているというふうな印象を受けております。

特に、平素からの分析というのをきちんとやらなければいけないというところで、コロナが起こらない、コロナとかそういった不測の事態が起こらないような定常状態のものをきちんと分析をしておいて、その上でこういった何か突発的な事態が起きた時にどういうことが予想されるのかといったシミュレーションにつなげていくようなことがとても大事なんじゃないかなというふうに感じておりました。そういうところでは、大学ですとか研究機関ですとか、そういったところの日常の研究活動がとても大事になってくるという印象を持っております。

それから、この関係でいきますと、こういう想定外の事態が起きて、食料の供給というんでしょうか、流通が途絶する可能性がある。実際に、ヨーロッパなどのニュースを見ますと、スーパーマーケットの棚がもう空っぽになっているような状況が起きていますので、そういった事態への対処というのか、どこを見たらいいのかというような、何らかの指標が必要になってくるというふうに思って、話を聞いていました。

例えば、食料の自給率は平時の食料の供給というのか、食料の安定的な供給の状況を表している。一方、自給力に関しては、中長期的な意味で何か有事の際に国がどれだけ食

料を供給できるのかという指標を表しているんだらうというふうに思っていました。では、こういったごく短期的なところで、国がどれだけ食料を安定して確保できますよ、供給できますよというのを示す指標のようなものどこかあるのかなと思った時に、なかなかそれがないなというふうに思いました。

一つは、恐らく自給率のような平時の定常状態を前提として、こういった有事の、有事というか、突発的な事象というのはあくまで突発的な事象であって、それなりの時間がかかれば定常状態に戻っていくという、そんなことというふうに考えることもできるのかなと思ったんですけれども、こういった短期的に、特に皆さんすごく心配になって買いだめに走らないような、こういう状態なので安心できますよというような何か指標みたいなのがあれば便利なのかなというふうに思ったところです。これをすぐに作るということはとても難しいと思いますけれども。

ちょうど36ページのところで、「緊急事態食料安全保障指針」というのが出されておりましたけれども、恐らくこういったものって、国民の人たちが、国として指針を作っているというのが知られていないんじゃないかなというふうに思いますので、こういったことの宣伝というのも必要になるのではないかなというふうに思いました。

それから、全体ですけれども、この5年ないし10年の目標ということで、こういった基本計画を作ってきたわけですが、恐らくこの中でまだまだいろいろと議論をしなければいけないところというのは、あると思います。食料自給率の水準がどの程度だったら望ましいのかといった議論なんかもあると思いますけれども、そういった、この基本計画を作る中で、積み残しというわけではないですけれども、もっと更に深く議論ができるようなところ、いわば、残された課題みたいなのもこういう場で何か公にして出していくと。それで、この後の議論につなげていくというようなことがあってもいいのではないかなというふうに思ったところです。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

では、図司委員をお願いします。

○図司委員 法政大学、図司です。ありがとうございました。

終盤戦に入っていますけれども、今回、前回私の方からもコメントさせていただいた、「田園回帰」のところを初め、的確に修正を頂きまして、ありがとうございました。特に、私の場合は、農村政策中心にいろいろコメントをさせていただいてきましたけれども、必

要とされるような項目はしっかり盛り込んでいただいたんじゃないかなというふうに感じております。

前回も、特に今回の基本計画に関しては、地域政策の総合化というフレーズがかなり鍵になるというコメントもさせていただきました。この部分は、むしろこの計画を実行させていくところで本領を発揮していくところだと思いますので、計画としてはこの内容で進めていただくのでよろしいかというふうに思っています。

そういう意味では、特に農村政策に関しては、「農村政策・土地利用の在り方プロジェクト」を書き込んでいただいている、44ページですかね、書き込んでいただいていることも非常に大きいなというふうに思っています、これは農村政策に限らず、今回の基本計画の中でプロジェクトというものがいろいろなところに明記をされたことは非常に大きいんじゃないかなというふうに、私自身感じております。

恐らく、そのプロジェクト化の狙うところは政策間連携であったり、事業間連携ということで、ともすると事業が細切れに走りがちなところをどういうふうにカバーしていくのかというところがやはり肝だと思いますし、その際に大事になってくるのは、一つはやはり次の計画などを見据えたビジョンのところをどう、そのプロジェクトの中で議論をしていくのかということと、もう一つはやはりそれぞれの事業を走らせていくところのプロセスでしょうかね。どうしても定量的にKPIで評価される場所がありますけれども、やはり農政に関しては定性的に、やはり時間がかかる場所が生産に関しても地域に関してもありますので、そういう意味では、時間をかけながら動いていくプロセスそのものをやはり評価対象にしっかり組んでいく必要があるんじゃないかと。それはなかなか、こういう基本計画の企画部会の議論には乗せ切れないところだと思いますので、そういうところはむしろ個々のプロジェクトの中でしっかり議論をしていただきながら、次につながるという、そういう計画の立案のところだけで場当たりのやるというよりは、その間をつなぐ仕組みが今回入ってきたということは、私としては非常に意味があるんだろうなというふうに思っております。

そういう意味では、プレス一枚書きの方にも、実はプロジェクト化の文言は入っていないんですけれども、やはり今回の基本計画の新規性というか、農水としての前向きな姿勢を出していくという意味でも、そういうところも出していかれると、私としてはいいんじゃないかな。それはしっかり計画に対して実行性を持たせるという決意表明の裏返しかなというふうに思いますので、その辺も含めて御検討いただければというふうに思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

染谷委員の後、近藤委員、お願いいたします。

○染谷委員 生産現場の方から、ちょっと一言、言わせていただきます。

基本計画の中、そしてまたいろいろ出てくるんですけども、スマート農業の推進というところでいろいろありますけれども、自分で機械をいろいろ使っていて、またいろいろメーカーと開発も協力してやっているんですけども、こういう新聞の記事があったんですよ。農機具、今まで丈夫な物を造り過ぎた。これからは耐久性を落として、買換えを早くさせて、収益を上げる。これ、一流企業なんですよ。

それとまた、ある工場に、これも農機具のメーカーなんですけれども、コンバイン工場に行きました。そうしたら、担当してくれた人がいろんなことを話をしてくれて、ここでは国内向けだけじゃなくて、韓国、台湾、東南アジアも輸出用も造っていますと言ったんですね。当時、コンバインって1,300万したんです。質問したんですよ。東南アジアで1,300万で買えるんですかって。そうしたら、こういう答えだったんですね。必要のないものを外しますって。そのことを聞いただけでも、じゃ、必要のないものを付けて、高くしているのかって。

それとまた、要するにももちろん東南アジアでは安いんですけども、向こうは扱いが激しい、日本のままじゃもたない。だから、部品を変えて、耐久性を増して出荷していますと言ったんですよ。ということは、日本で売っている農機具は何なんだろうって。やっぱり自分ら農家から見れば、不審を抱くんですよ。そういう造りの農機具を使わされているという。本当にもう我慢ならないんですけども。

そしてまた、このスマート農業ということをいろいろ出てくるんですけども、もし、メーカーがこのことを引き続き思って、じゃ、このスマート農業、それはもうかる絶好のチャンスだといって取り組んでもらったんじゃ、やっぱり農家のためじゃないですよ。そういうところをやはり、これから食料を供給するということを、メーカーもそのことを第一に考えて機械を供給してもらわなかったら、農家がやっていられないんじゃないかなと思います。今回、こういう食料をしっかりと維持していくということを、農家、またこれは組織、団体、いろんなところが一つの方向に向かなかつたらいけないんじゃないかなと思っています。

その辺もひとつよろしくお願ひしたいと思ひまして、それとまた、ここの食料・農業・

農村政策審議会の初代の会長が今村先生と聞くんですけれども、先月亡くなっていたんですけれども、今村先生、柏に住んでいたんですよね。今から25年前から、いろんな勉強会をやって、いろんなことを学びました。その中では6次産業化ということも当時から言っていました。

それとまた、この頃なんですけれども、何年か前、国にとって大事なことは国防と食防だと言ってきていたんですよね。よく考えろって。こうしろ、ああしろじゃないんですよ、あの先生は。それで、自分ら、いろいろそういうことを聞いてやっているんですけれども、やはり実際には、この国は国防もアメリカ頼み、金で解決しているんだな。食料も外国頼み、金で解決しているんだな。このままでいいのかということになるんですよね。

自分ら、農業をされていて、できることは何だというのは、やはり食料をしっかり供給する。そして、そのことにやはり誇りを持ち、やって頑張っていかなくちゃいけないんだなって、そう思っています。ですから、やはり農家が張り合いを持って頑張れる、そういう環境を作っていかなくちゃいけないのではないのでしょうかということなんですけれども、それにはやはり国民の同意、また応援、そういうものが必要じゃないかなと思います。

それとまた、これ、前の大臣なんですけれども、何回かいろいろ研修会をやったりしてもらいました。その時に言ってくれたのは、スイスの国民は、自分の国の卵が20円、30円している、輸入したものが10円でも、自分の国の卵を選ぶって。というふうに、やはりスイスの国民は自分の国の農業をしっかり支えているんだな。それが大事だなということを感じました。

ですから、今回、こういういろいろな計画は立ててもらおうんですけれども、やはり国民にも知ってもらい、農業を支えてもらう、そういうことをしっかり伝えていただければと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 基本計画は、様々な議論がこの間されてきて、非常に目配りというか、バランスがよく出来上がってきたんだと思うんですが、やはり基本的なものは今も御議論出ていますが、国民に対する食料の安定供給というか、それと農業が果たす持続性を含めた環境政策。そのためには、やっぱり法人であれ、個人であれ、個別の経営がちゃんと利益を出せて、再生産できるという仕組み、流通とか価格決定の仕組みまで含めて考えておく

必要があるんだろうなと思います。

1点目の自給率については、今、新型コロナの問題で右往左往していますけれども、これ、僅か1か月間で地球上の人の往来が制限されるぐらいの重大事になってきたわけで、これと食料自給の問題はやっぱり少し絡めて考えておく必要があるのではないかな。歴史的に見ると、食糧危機が来たのは気象変動、気象災害ですね。特に近年は災害ではなくて、地球が変動しているというぐらいのやっぱり災害がいろんなところで起きている。このことに対して、フードチェーンは大丈夫かとかですね。それと、もう一点は疾病ですよ。いろんな疫病、ペスト、コレラみたいなものが瞬時に、今の時代、特に地球規模で広がってしまうという危険性が高いということ。それから、もう一点は戦争というのがありますけれども、やはりそういったあらゆる事態に本来的に応えられる、国の役割と、何か買占めの話が出ましたけれども、この問題は米が5キロぐらい各家庭にあれば、1か月ぐらいしのげるわけですから、やっぱり各家庭での食料自給の考え方とかも、もう少しこの食料の安定供給に関しては啓発・啓蒙が必要なんじゃないかなというふうに思います。

それから、農業は非常に土地支配力というか、支配している土地の面積が非常に広い。それが故に、やっぱり農業の発達する環境に対する役割なり、負荷の低減であるとか、もう少しここは基本計画のバランス的には当てはめてあるんですけども、やっぱり基本として国民に理解してもらうような努力が必要なんじゃないかな。

この間、農水省としても環境政策の基本方針というのは示されましたけれども、それとこの基本計画の関係性が不明確ですね。もう少し、基本計画があって、それに基づいて基本方針が出されたみたいな、きちんとした流れがないと、説明がしづらいということが挙げられます。

特に、ここ数年間で変わってきたのは、やっぱり再生エネルギー辺りを取り込んだ地域自給の考え方であるとか、ここで基本計画を定めても、実際に農業政策をやるのは各地域ですから、それぞれの地域の自治体がやはり取り組みやすいような予算の配置であるとか、環境に負荷を与えないような政策の推進を少し、政策の全体をフレームとしては考える必要があるのではないかな。

農業の現場ではプラスチックの問題が起きていますけれども、これは結局、廃プラスチックを輸出で処理していたものができなくなって、農家負担が非常に跳ね上がってきているとか、そうなるとう何が起きるかという、どこかで焼くとか不法投棄するとかということにつながりかねないので、ここら辺も含めた環境政策を、もう一回時間があれば考え直

していただいて。

法体系でいうと、持続農業法があり、有機農業推進法があるわけですがけれども、有機農業推進法ももうできて20年経つわけで、環境が変わってきているということもあります。できれば、この2本の法律は統合するぐらいの読替えを、見直しというか、やっていただく時期ではないのかなという気がしております。

それから、もう一点、スマート農業、人手不足と絡めて、多いに推進する必要があると思うんですがけれども、やはりあらゆる分野に実装するにはまだまだちょっと時間が必要なのかなという気がしますので、できるだけ早く農業現場にこういうのが生かせるように、少し工程を考えてみるとか、どの分野をどれぐらいのタイミングで具体化、実装化できるかということ、やっぱり全体的に国民に対しても、特に農業生産者に対して、明らかにする必要があるのではないかなという気がします。

マーケットとしての、海外マーケットの5兆円という目標が示されたわけですがけれども、これは果たして現実的なのか。僕が心配しているのは、自給率目標も45%と掲げて、全然届かないじゃないかと。輸出目標も届かない目標を掲げて届かないと。基本計画、あまり意味がないんじゃないかという話になってしまうような気がしますので、この辺も少しは現実的に可能な数字としての目標値を示す必要があるのではないかなという気がしています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、宮島委員、お願いいたします。

○宮島委員 ありがとうございます。

まず、簡単な二枚紙を作ってくださいまして、ありがとうございます。農水省の発信は、先ほどありましたように、Y o u t u b eを通じた発信が今非常にトレンドに乗っておりまして、いろいろやってみると、こういううまくいくものもある。いつも同じやり方でうまく行くかどうかは分からないんですが、ちょっと今までのやり方を変えてやってみると、国民にすごく受け入れられるものがあるんだなと思いますので、引き続き、ちょっとチャレンジをして頑張ってくださいと思います。

そういう意味で、この2枚。一つは多分正統派のまとめ。一つは、多分記者とか向けに、どこが変わったかというのを書いていただいたんだと思います。バズマフに比べるとちょっと地味かなとは思いますが、デザイン的にはお任せするとして、2点ほど。一つ、記者

への、伝わりとして2点ほどです。

会議の中で、多分需要に沿っていくというようなことは、一つの重要なテーマだったと思うんですけども、そして、見たところ、一つはこの分かりやすいというか、この簡単な方の紙の中で、国内外の需要に対応できる生産基盤というところには需要に対応できると書いてあるんですが、生産基盤につながっていて、生産基盤にしかつながっていない感じがしています。

これがどこになるかという、多分1の(3)の消費者と食・農とのつながりの深化というところなんだと思います。これは、本文を見ると、今までのいわゆる食育の中でも、食生活の多様化や世代の特性などを踏まえながらとか、これは33ページですが、その下に子供や忙しい子育て世代が和食に接するとか、生産者の方も消費者に歩み寄っていくというようなところは示されていると思います。でも、生産者と消費者の歩み寄りのところが若干ここで書いてあるとちょっと抽象的で、需要に沿ったという方向が全体を見た時にあまり出ていないかなと思うので、少しピックアップする文言に工夫を頂ければと思います。

二つ目は同じようで、これはこれでよかったんですけどという確認なんですけれども、食料自給率に関してはかなりいろんな議論があったと思います。結論としては、カロリーベースも大事だよ、生産額ベースも大事だよ。これは二つ並列だよというふうになったと理解していますけれども、この書き方だと、もともと多分マスコミとかはカロリーベースがメインだと思っていて、そして今こういうふうに出てきているわけですが、今の書き方だと、あ、変わらないんだなと思って、全く着眼しない書き方になっていると思います。生産額ベースの方をより立てろということではないんですけども、これまでの基本計画とどこが変わったのかというようなところは分かるようにしないと、多分これではスルーされてしまうような気がします。だから、今まではカロリーベースメインだったけれども、輸出とかそういった意味で稼ぐ農業というのが大事になったので、今度から生産額ベースも同じぐらい着目していきますというような意味が、ポンチ絵でも伝わるのかなと思います。

もう一つはこれを離れて、文言でもないんですけども、コロナ対策が本文の中にも入ったことは、まずよかったと思います。ただ、コロナ対策は、今世の中だと猛烈な働き方改革とか、そういうものにつながってしまっていて、デジタルトランスフォーメーションをフルに活用することで、みんなこのコロナを乗り切ろうとしていると思います。だから、農

業としてどうかということだけではなくて、農業関係、食料関係の働き方も含めて、今回変わる、しかもそれはデジタルを使って変わるという、ある意味大きなチャンスにもなり得るのかなと思っています。

でも、世の中を見ますと、学校は休校になったし、産業界は相当ドラスティックに働き方を変えているんですけども、いま一つ、行政あるいは、私たちも人ごととは言えないマスコミ、政治はいま一つ働き方を変えないままやっているような気がしてしまっていて、でも、そこをちゃんとやろうとしないと、デジタルトランスフォーメーションそのものが大胆に変わるチャンスを逸してしまうのではないかと思います。

農村とかもそうですけれども、新しい動きに対応できないところには、若い人や女性とか、新しい考えの人たちはやっぱり行ってくれないということになると思うので、正にこの差がつきやすいこのコロナ対策で、そこを大きく転換点としてプラスに考えて動いていただければと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。大丈夫そうですか。それでは、もし、事務局の方から御質問なり御意見なりについてございましたら、頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、総括審議官、お願いいたします。

○浅川総括審議官 私から、国民運動について申し上げたいと思います。

今、ちょうどコロナの関係もいろいろあって、食料の供給ということに関する関心というのはある意味高まっている時かなというふうに思っています。ただ、私の今までの経験値的なものなんですけれども、こういう段階ですと、案外聞いてくれないかなというのはあります。

例えば、今のところですと、トイレットペーパーを確保するのに忙しいとか、そういう当面の自分の生活をいかに確保するかというところに国民の関心が行っているのです、そういう時にやるべきことというのは、先ほど、中谷委員からもありましたけれども、短期の危機ということで、今、米はしっかりと確保されているので、何日か後にはスーパーに入りますとか、そういう情報、事実を正確に、しかもタイムリーに伝えるということが大事ではないかと思っております、今それをやっているところです。

ただ、これも経験値的なものなんですけれども、少しそういう波が治まると、国民の皆

さんも少し振り返って、日本の食料供給、これでよかったのかと。こんなことはもう二度と起こっては困るんじゃないかという、少しそういうことも考え始める時期というのが遅れてくるという、そういう感覚的なものがありますので、そういう時にこの食料自給率とか自給力とか、そういう中長期的なこと、もしくは普段からこういうことができるのではないかということに落ち着いて考えてもらえるようなタイミングで、この基本計画の時に議論してきたような内容を国民の皆さんにも伝えていくということ、今後していきたいというふうに思っております。

そういう意味では、家庭内備蓄というのもそのタイミングかなと思っております、今皆さんが食料確保に走っている時に備蓄をしましょうということを見ると、ますます走ることになりますので、少し十分にありますよということ言って、落ち着いてから3日間とか1週間分、しっかり家の中で確保して下さいねということをやろうと思っております。

それから、平素からの分析ということで、中谷先生から大学とか研究機関の連携ということもありまして、私どももあまり今回のような形では今まで想定していなかったというのが実際ですので、こういう新たな食糧危機といいますか、食料安保に影響があるようなことというのがこの国際化の時代で起こり得るんだなということ、私たちにしても教訓でしたので、また、有識者の方の御意見も頂きながら、こういう場合にどうしたらいいかというのを考えていきたいと思っております。

また、宮島委員からカロリーと額の順という話が出まして、また、確かに稼ぐ農業ということであれば額ベースになるんですけども、こちらの方でも、その後いろいろコロナが起きたりとか、そっちの方向で大丈夫かという議論が起こったということもあるんですけど、このポンチ絵で、国内外の環境変化がいろいろとあって、生産基盤が脆弱化して、食料の安全保障や食卓に不安という、この流れからいうと、計画の書き順として、私も考えたんですけども、まず最初に額というところちょっと流れが悪いなということで、カロリーの方を持ってきたという経緯があります。

ただ、おっしゃったように、カロリーだけではないと。たしか高野委員から、前お話があったと思いますが、いろいろなメッセージをカロリーも額も発しているものがあるということですし、生産額の方が日本の農業が今まで強みとしてきたものをしっかりと反映しているということもありますので、それぞれの意味といいますか、そういうものをしっかりと打ち出しながら、両方が大事だということ伝えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他にございますか。失礼いたしました。よろしくお願いいたします。

○山田技術会議事務局研究企画課長 技術会議でございます。

スマート農業に関しまして、磯崎委員、染谷委員、それから近藤委員から御指摘を頂いてございます。

まず、磯崎委員の御指摘で、規制への対応はというような御指摘がございました。これにつきましては、本文の方でも少し触れさせていただいておりますけれども、今後、いろいろと技術的に発展していったって、例えば、自動走行が圃場間で自動に自由にできるとか、そういったフェーズに至りますと、圃場間移動を自動車と同じように道路を走ってというようなこともございます。そういった技術的な発展に応じて、制度的な課題への対応を図るということで、今後スマート農業のプロジェクトを立ち上げまして、もちろん生産性、収益性の観点も含めて、現場実装が進むように必要な施策の検討等を進めて参りたいというふうに考えてございます。

また、機械が高い、あるいはそのコストメリットが見通せないというような御指摘、また、導入する際には圃場の形状を大区画にしたりとか、あるいは通信環境の整備が必要だといったような課題もございます。こういった課題も踏まえて、今後、実証事業で69カ所で行っておりますけれども、更にまた対象地区を広げまして、コストメリットを十分分析して、農業者の方々に機械を導入していただく際の判断材料となるように作物別の導入モデルを作成したり、あるいはシェアリングまたはリース、レンタルなどの新たな支援サービス、こういった創出につながるような環境整備でございますとか、農振局の御協力を頂いて、基盤整備あるいは通信情報の環境整備といったものも進めていく必要があるかと思っております。

また、農業者が今後自らの経営に合わせて、低コストでスマート農業技術を導入できるようにと、こういった認識の下で、今年の6月をめどにスマート農業の推進のサービス育成プログラムを作成して参りたいと思います。

また、機械の開発等につきまして、頂いた御意見等については、農機メーカーの方とも御相談させていただきたいと思っておりますし、今、研究開発におきましても、例えば、中山間地域向けには、スマート農機の小型化を図って導入しやすいようにするとか、あるいは果樹とか野菜の自動化についても、まだ遅れておりますけれども、これから力を入れてやっ

ていくとかということを進めて参りたいというふうに考えてございます。

○大橋部会長 失礼いたしました。それでは、信夫審議官、お願いいたします。

○信夫サイバーセキュリティ・情報化審議官 宮島委員から、デジタルトランスフォーメーションを使って、働き方改革を進めていくという観点が重要だということで、全く同じ認識でございます。

基本計画は施策中心に書いてございますので、どちらかというところ、この手段が先に出て、立ってしまって、それをまた技術を入れていこうというような、そういったところが強調されがちでありますけれども、大事なのはやはりその後に出てくる現実がどういうものなのかということを中心にきちんと入れる方々に頭の中に想像していただきながら、具体的に技術を入れていくということが極めて重要なんだろうと。特にデジタルトランスフォーメーションの場合は、正に今やっているやり方をトランスして、変えていくというところに意味があるわけでございますので、その御指摘は全くそのとおりだと思っております。

農業に携わる方々あるいは農政に携わっている我々、それから流通業者の方、小売業者の方、そういった様々なプレイヤーの方が、このデジタルトランスフォーメーションを進めることによって、どういうふうに働き方が変わっていくのかということも、今後農業利益構造を作るといって基本計画の中に書かせていただいておりますけれども、その中の議論の中できっちり絵を描いていて、この基本計画に基づく取組の一つだと言えるように検討を進めて参りたいと思っております。御指摘ありがとうございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、よろしくお願いいたします。

○郡生産推進室長 生産局でございます。

染谷委員の方から、機械の関係について御指摘がございまして、正に重要な御指摘だと思っております。スマート農業の方でもいろいろ発言の方ございましたけれども、競争力強化プログラムの中でございまして、そこでやはり機械業界も含めまして、新規参入の促進ですとか、こういったことにも取り組んでおりますし、農業団体の方でも、こういった機能の方が本当に必要で、それからちょっとオーバースペックなものは何なのかというようなものを取りまとめていただいたりというような動きもあります。こういったことを、機械メーカーサイドの方にとりましてはマーケットの拡大であるとか、ないしはその製造コストの増大というような、それぞれの事情もあると思うんですけれども、こういったこと等、対話を深めながらしっかり取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

それから、近藤委員から御指摘がございました、環境に優しい農業の分野でございますけれども、有機農業法、それから持続農業法、それぞれちょっと内容ですとか目的とか、若干異なる部分があるとは思うのでございますけれども、いずれにせよ、こういった分野に対する農産物の需要が非常に大きいし、その農業自体に対する期待も大きいと。ところが、一方で、実践されているその面積というか、取組量というのはまだまだ低レベルにとどまっているという実態がございます。正に、御指摘があった、その御提案なんかも受け止めさせていただきながら、今後どういうふうな取組をしていくべきか考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○倉重経営局審議官 経営局でございます。

磯崎委員から、企業の農業参入についての御指摘を頂きました。この部分について、このような記述になっていることにつきましての考え方につきまして、改めまして御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、御案内のとおり、リース方式での企業の農業の参入というのはもう完全に自由化をされておりました、法改正前の約5倍のペースで参入が進んでいるということで、平成30年12月末の現在では3,000を超える法人がこのリース方式というものを活用されているところでございます。

そこについて、その意味で、そのリース方式のところ、基本計画の本文のところにおいても、特に担い手が不足している地域において農地の受皿として期待される云々で、そのように記述させていただいているところでございますけれども、この企業による農地の所有というところにつきましては、現在、農地を農業のために確実に利用するという観点から要件を課しているところでございます。この企業の農地所有の要件についての緩和につきましては、先ほどのような要件を課した考え方や、実際問題として、農業・農村現場に懸念があるということ踏まえ、慎重に検討する必要があるということでこのようになっているところでございます。

以上です。

○大橋部会長 お願いいたします。

○杉中食料産業局審議官 食料産業局でございます。

近藤委員から、輸出目標5兆円の実現性を確保すべきではないかという御意見を頂きました。日本の農業は国内依存度が高く、国内市場の縮小に伴って生産も小さくなる、他方で、海外の市場は大きくなっております。他国の農業・食品産業も一定程度輸出に回している、我が国も輸出拡大を目指すべきと考えております。ニーズがあるにも関わらず

国内の生産体制がない面や、海外の規制に対応できていない面があり、品目ごとの課題に応じた生産基盤の強化等が最大限になされた場合の数値として目標を設定しております。基本計画には書いていないが5年後に2兆円を目指しており、その経過を見て政策の在り方を検証したい。生産基盤強化だけではなく、国内ニーズへの対応が必要との話もあったが、カット野菜のように需要と供給できていないものについても対応していきたい。また、高齢化等への対応を含め、加工や製造、製品開発も行いたいと考えております。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他はよろしいですか。よろしく申し上げます。

○前田広報評価課長 広報評価課でございます。

まず、三輪委員などから施策の進捗管理、それから評価が重要であるというお話を頂きましたけれども、農水省は様々な施策、事業を展開しております、それぞれの担当部局毎に、状況に応じまして進捗管理などはやっておりますけれども、省として、こういう進捗管理、評価を体系的、統一的にやっておる取組といたしましては、政策分野を大括りにいくつかの分野に分けて評価をする、政策評価法に基づく政策評価、それから、個々の事業単位に評価を行う行政事業レベル、この大きな二つを柱にやっております。

どちらもそれぞれあらかじめ目標を設定いたしまして、定期的にその状況を把握し、その結果をその後の事業の見直し、施策の見直しに反映させていくというような取組でございまして、引き続きこれを今後もやっていくという中で、今回、基本計画の中ではE B P Mとの関連だとかデータの積極的な活用、更にはこの食農審企画部会の報告というような新たな視点も加えていただきましたので、しっかり対応して参りたいというふうに考えております。

それから、もう一つ、西村委員、それから宮島委員などから、ちょっとバズマフなどを中心とした広報についてのお話がありました。

農林水産省では、従来からいろんな施策の広報ということにつきましては、例えば説明会を開催するだとか、パンフレットを作成するだとか、そのようないろんな取組をやっておりますし、特に最近、この情報通信社会の進展に伴いまして、ウェブを使った情報発信だとかSNSの活用というようなことをいろいろ進めている中で、西村委員からもありましたように、特に若者などを中心に動画、これが非常に効果的であるというようなことでもございましたので、実は今回のこのバズマフという取組は、そのような動画を使った情報発信をしようという問題意識と、あと、農林水産省には実は2万人を超える職員がおりま

して、本来業務ではその人のちょっと変わったスキルとか発想だとか、なかなか生かせないところがあるんですけども、実はこういうのを作らせてみると非常にうまくいくという者がおりまして、これを組み合わせて、国産の農産物のよさだとか農業・農村の魅力を内外ともに発信していこうというふうに始めたのが、このバズマフという取組でございます。

今お話ありましたように、最近、非常にこのバズマフ、世の中で知られるようになってきて、特に今まであまり食とか農業・農村に関心のなかった方々から、関心を持てるようになったという声だとか、あと、おっしゃっていただきましたように、農林水産省に対するイメージが変わったというようなお声も頂いております。

今後とも、今回の基本計画の中にも複数の広報媒体を効果的に組み合わせた広報活動を推進するというふうに書いていただいていますので、こういうふうな動画なども使いながら、効果的な広報に努めていくこととしたいと思っておりますし、今回取りまとめいただきます、この基本計画そのものにつきましても、担当課とよく相談しながら工夫して参りたいというふうに考えています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。他に、もし、追加含めて、委員から御意見等ありましたら、頂ければと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、意見交換の方はここまでとさせていただきます。活発な御意見、また、本日も御提案含めて、ありがとうございます。

本日、御意見賜ったところでは、基本計画、この本文それ自体について、副題も含めてですけれども、何か大きな変更を要するというお話はなかったのかなと思います。頂いたのは、基本的にこれを今後どうやって発信していくのか、あるいは、今後プロジェクトも含めて、この基本計画の中身をどう具体的な取組に落とし込んでいくのか、そして、それがどう成果につながったのかを見ていくのか、そういうふうな御意見だったと思っています。そこの辺り、しっかり、今後皆さんも含めて、見ていただくということで、この基本計画に関しては、今後本文の細かい修正も含めまして、取りあえず部会長である私の方へ御一任させていただけないかなと思っておりますけれども、御了承いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、一任させていただいたということで、今後、食料・農業・農村政策審議会の方への報告案を作成させていただきたいというふうに思います。

取りあえず、今日で基本計画の議論、これにて終了ということになりますので、一言、私の方からまとめの御挨拶をさせていただければと思います。

委員の皆様におかれましては、数か月、そして回数が随分な回数に上って、13回に上ったわけですがけれども、多くの回数、御議論いただきまして、本当にありがとうございます。

この基本計画案について、企画部会として御了承いただいたと。今後の修文について、部会長に御一任いただいたということで、総括を一言申し上げます。

昨年9月に農林水産大臣から諮問を頂いて、企画部会で13回、議論を深めさせていただきました。その間、農業者や、あと地方公共団体などの方々との、現地の意見交換会にも多くの皆様に御参画いただいて、北海道から沖縄まで10か所で開催をさせていただきました。

また、諮問に先立って、昨年1月ですがけれども、現場で頑張っておられる農業者あるいは食品事業者らの方々に幅広くヒアリングを行うということで、3月から6月にかけて、数えてみると計36名の方々からヒアリングを行わせていただきました。様々な作目にわたり、中小家族経営、また中山間でそれぞれ頑張っているの方々、その御努力あるいは工夫、あと課題とか問題意識などをいろいろ伺って、その論点について皆様方に掘り下げていただいたというふうに思っています。

こうした中で、基本計画を見直すに当たっての認識を皆様方と共有することができたんじゃないかなというふうに思っていますし、また、現場の目線を広く持つという意味でも、そうしたヒアリングって、一定程度意味があったんじゃないかなというふうに思っています。

その時のヒアリングを振り返ってみますと、地域の担い手確保あるいは経営継承、また、手続の簡素化も含めて、現場の課題、いろいろ、実は農業者らの方々から頂いたところで。そうしたものを、今回、基本計画の中に相当程度盛り込めたんじゃないかなというふうに思っています。

計画のポイントを改めて申し上げますと、今日も御指摘ありましたけれども、食料自給率について、カロリーベース45%、また生産額ベースで見ると75%の目標を掲げて、国内生産に着目した食料国産率というものの目標も併せて設定をさせていただいたところで

あります。これによって、飼料の生産活動に加えて、畜産物の生産活動も従来よりは適切に評価できるということで、国内生産の維持拡大に向けた取組につながっていった欲しいなというふうに思っているところでおります。

また、食料自給力の指標についても、今回、農地だけじゃなくて、労働力、そして技術の要素も加味して、将来の見通しをより精緻に示すことができたというふうに思っています。

これは、実は結構難しい課題で、農水省の担当の方も随分御無理もお願いしたところがあったんじゃないかなと思いますけれども、これを通じて、今後我が国の食料の潜在生産能力を定量的に把握するということについて、一步踏み出せたというふうな意義は非常に大きいんじゃないかなと思っています。

食料の分野ですけれども、新たな国際環境の下で拡大するグローバルマーケットを戦略的に開拓しよう。そして、2030年輸出額5兆円という意欲的な目標をここにて掲げさせていただきました。人口減少で国内市場は縮小する恐れがあると。ただ、そうした国内市場をしっかりと支えつつ、一方で、拡大する海外の市場にも対応して生産を行うということで、国内農業にとっても生産基盤の維持、強化を図るというふうな農業の持続性の確保、あるいは食料安全保障にもつながる方向性を、今回、基本計画の中で示すことができたんじゃないかなというふうに思っています。

農業の分野では、農業就業者が減少していくということが見込まれる中で、次世代に生産規模をどう引き継いでいくのか。また、農業の持続性をどう確保していくのかということが大きな課題であったわけでありまして。ここについても、担い手の育成、確保、あるいは農地の集約化、そして集積、新規就農の促進に加えて、経営継承、またスマート農業などを、これから10年に向けての農政・農業の方向性、これをしっかり示したいという思いで基本計画の中に盛り込んだというふうに思っています。

中小の家族経営については、地域社会の維持の面で重要な役割があるということを踏まえて、生産基盤を強化し、地域政策と産業政策の両面から支援をしていくという旨を明記したということは、今後、農業の持続性の確保という観点からも、また、農業の現場の実態を踏まえているという観点からも重要な点であったのではないかなというふうに思っています。

最後、農村振興の分野ですけれども、地域政策の総合化ということで、地域政策を体系化した上で関係府省、地方公共団体の幅広い関係者が連携をして施策を推進していくとの

方向性を示したことは、大きな成果だったんじゃないかなというふうに思っています。

美しく活力ある農村の源泉である地域コミュニティの維持、強化を図りつつ、移住、定住を核とした「田園回帰」による人の流れに加えて、地域と、あとその地域の人々が多様に関わる関係人口の増大、そして関係の深化に着目して、半農半Xの話、あるいは地域間の移住も含めた多様なライフスタイルの提示ということも、今回、盛り込めたのかなと。

こうしたものを通じて、都市部も含めた多様な人々が農村を支えていくというふうな、新しい気運を盛り込むということで、農村振興を新しく取組を図っていこうというふうな思いも、今回、時機を得たものとして、基本計画に盛り込めたんじゃないかなと思っています。

長くなりますけれども、災害対応についても申し上げますと、東日本大震災からの復旧・復興、また頻発する大規模な自然災害への対応に加えて、正に今、新型コロナウイルスの感染症の影響も懸念されているところがございますけれども、その点についても記載を加えたところがございます。こうした形で食料供給あるいは農業への影響というのは、これまであまり想定されていなかったというところも、今回、委員の御指摘もあったのかなと思いますが、こうした川上あるいは川下で起こる事象が連鎖的に食料供給に影響を与えるという意味で、食料供給のリスクの新しい側面が、今回明らかになったのかなということで、基本計画の中にも文言を盛り込ませていただいたというところであります。

何よりも、これからの農政の方向性を国民の皆様をしっかり伝えていくということ、そして、農業・農村への理解と支持を幅広く、しっかり根付かせていくことが必要だということに考えています。基本計画案では、国民運動の展開と国民的合意の形成に関して、新しく章立てを作ることで、特筆、記載をさせていただいたところでありますけれども、こうしたことをメッセージとしてしっかり伝わるように、また、副題も含めて、しっかりまとめることができたので、今後しっかり発信をしていくということが非常に重要だということは、委員の皆様にも御指摘いただいたとおりでと思います。

基本計画の検証については、これ、もう多くの委員から御意見いただいたところであります。5年に1回ではちょっと間が空き過ぎるということですので、先ほど事務局からもありましたが、今後、企画部会で政策評価の結果を報告して、施策の見直し、改善に反映していくということが、今回、反映をさせていただいたところであります。

こうしたことで検証すべきという、高野会長を初め、多くの委員の御意見を踏まえた記載ぶりにさせていただいているのかなと思いますし、また、今後、委員の皆様方に、議論

はここで終わりますけれども、引き続きウォッチしていただいて、温かい目で見守っていただきつつ、外れている場合はもうしっかり御指摘いただいて、厳しい叱咤激励を頂ければなというふうに思っているところであります。

こうした点、今回、企画部会で皆様方の思いをたくさん頂きましたので、そうしたものを基本計画案のポイントとして、後日、食料・農業・農村政策審議会の方へ御報告させていただきますというふうに思っております。

最後になりますけれども、今回、各業界での第一線で御活躍の皆様方、大変お忙しい中、非常に長い期間、そして回数にわたって、この場に御参画いただいて、大変熱心に御議論いただいたことを、心からこの場を借りて御礼を申し上げる次第です。

私自身、ちょっと拙い進行もあったと思いますし、また多くの回では、時間を大幅に超えてしまって、多くの委員の方々に御迷惑をお掛けしてしまったんじゃないかなというふうに心苦しく思っていますけれども、何とか基本計画案としてまとめることができたという、一応御評価いただけるとありがたいなというふうに思っている次第です。

今後とも、今後の施策の成り行きをしっかりと皆様方に見守っていただいて、是非、フィードバックも頂ければなというふうに思っています。この場を借りて、改めて御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、実はこの会議、もう一つ議題があるわけですがけれども、若干ちょっと時間もかなりたちましたので、5分程度休憩を挟ませていただきたいと思います。5分程度、何分ですか。大体どのくらいですか。

37分だそうです。じゃ、37分によろしくお願いします。ありがとうございました。

午前11時32分 休憩

午前11時37分 再開

○大橋部会長 それでは、皆さんおそろいのようなので、議事を再開したいと思います。

議題の2は、令和元年度食料・農業・農村白書の骨子（案）について、審議をするという事で進めさせていただきます。事務局から、御説明の方を頂ければと思います。

○伊佐情報分析室長 それでは、令和元年度食料・農業・農村白書骨子（案）についてでございます。

資料の方が2番、資料2でございます。

1月29日の企画部会におきまして、構成（案）の方を御説明させていただいたところでございますが、その後作業を進めさせていただきまして、本日は骨子（案）ということ

で御説明をさせていただきたいと思います。

資料の方を進めさせていただきますが、まず最初に目次の方を御覧いただけますでしょうか。

目次、いきなりでございますが、ちょっと右肩に囲みで書いてございます。先ほどからも話題になっております新型コロナにつきまして、現在もまだ対応続けております。今後の状況を踏まえつつ、記述を検討していくということを最初に申し添えさせていただきます。

その後、特集、トピックスと目次でございます。これは基本的に構成（案）の時点でお示ししたお話でございますが、基本計画、女性農業者、トピックスの方がSDGsと日米貿易協定。一つ、トピックス3番目ですね、東京オリンピック・パラリンピックのお話。これはちょっと今回追加させていただいているお話でございます。以降、第1章、第2章、第3章、第4章、食料・農業・農村、それから災害ということで、これは例年通常章と呼んでいるパーツでございますけれども、このように続けて参ります。

それでは、資料お進み下さい。まず、3ページでございますね。

3ページが基本計画ということでございます。現在、1枚だけ資料を入れさせていただいておりますが、基本計画が決まったところで、考え方、内容等につきまして、詳しく更に記述を追加していくことにしております。

続いて、4ページの方にお進み下さい。

特集2でございます。今回、男女共同参画社会基本法施行から20年の節目ということで、女性農業者を取り上げさせていただきました。

資料にございます女性農業者、農業や地域の振興に重要な役割を果たしている一方、適正な評価がなされていなかったということ。女性の共同参画に向けた取組を、これまで実施してきたところでございますが、その結果ということで、この下段、この20年を振り返りますと、基幹的農業従事者に占める女性の割合は40%ということで、重要な担い手ということの位置付けで推移してきております。

次のページ、5ページにお進み下さい。

そういう女性農業者でございます。認定農業者数や法人役員に占める女性の割合が着実に増えてきているところでございまして、三つ目の段落でございますが、女性が経営に関与することで、経営体の収益性の増加が見られるというようなデータを紹介しております。なかなか、このデータ、定量的な御説明って難しいところがあるんですが、多様な人材の

活用、消費者目線での取組、このような定性的な説明ができるのかなということを考えておりますが、このような女性の活躍の状況。

次のページ、6ページでは6次産業化への取組ということで、様々な形で女性が関与していること、事例を示しながら、記述して参りたいと考えております。

あと、6ページの下段になりますけれども、農業高校における生徒数、男女比率のデータをお示ししております。全体では生徒数が減少傾向にある中で、普通科、商業科と比較いたしまして、農業科、女性の比率が増加してきております。このような動向を御紹介しております。

続いて、7ページにお進み下さい。

7ページでは、女性農業者をめぐる今後の課題ということで、2点ほど御提示させていただいております。

一つ目は、女性の住みやすい地域と働く環境の整備ということ。一番上の右側に、農村地域の女性人口の推移などのデータをお示しさせていただいておりますが、いわゆる子育て世代の女性の減少が著しいというところでございます。

その下の棒グラフ、これは女性の家事・育児の時間ですね。これを農林漁業、農林漁業以外、あと、農林漁業の男性との比較ということでお示ししているものでございますが、なかなかこういう実態のある中で、女性の住みやすい地域と働く環境の整備に向けては、周囲の理解あるいはそれに関する支援というものを講じていくものが必要ではなかろうかというところでございます。

二つ目の課題といたしまして、資料下段、地域農業の方針策定への女性の意見の反映でございまして、これだけ女性農業者が重要なポジションを占めている中で、人・農地プランの地域の話合いの場への女性の参画と推進とが必要ということで、これまで以上に地域農業の方針策定への女性の参画をもっと進めるべきではなかろうかという提案をさせていただいているところでございます。

続いて、8ページの方にお進みいただけますでしょうか。

ここからはトピックスでございまして。

一つ目はSDGs。昨年、G20新潟農業大臣会合におきまして、大きな議題として取り上げられております。また、昨年12月に、国としてこのSDGs実施指針というものを決定いたしまして、国としてどう取り組むべきかという考え方を整理したところでございますが、これに農水省の施策がどのように関わってくるのかということで、8ページか

ら9ページにかけまして、SDGs実施指針に掲げる8つの優先課題というタイトルがついてございますが、整理をさせていただいているところでございます。

続きまして、10ページの方に進んでいただいでよろしいでしょうか。

トピックス2が日米貿易協定でございます。日米貿易協定、この1月に発効いたしました。その協定の内容及びその対策について、まとめさせていただきます。

12ページにお進み下さい。

トピックス3、先ほど申し上げました、東京オリ・パラに関しまして、ワンテーマ追加させていただいております。12ページに書いてございます、東京オリ・パラでは、日本の食文化の発信、GAPの取組、食品ロス削減の取組ということに取り組んで参ります。

また、一番下、コラムということで取り上げさせていただいております。東日本大震災、被災地で生産されているお花を活用しました、このビクトリーブーケの授与、これが決定しております。これを是非、御紹介したいなというところで載せているところでございます。

資料13ページにお進み下さい。

以降は通常章と呼んでおります、先ほど目次で申し上げました、食料・農業・農村、あと災害と、この順番に最近の動向というものをまとめさせていただいております。

以降、ちょっと簡単に御紹介いたします。

13ページ目は食料自給率、あとはグローバルマーケットの戦略的な開拓ということで、輸出の取組でございます。輸出額の推移、またこの4月から輸出促進を担う司令塔として、農林水産省輸出本部というものを設置いたします。そのような記述をして参ります。

14ページ、日本食・食文化の海外展開、規格・認証の活用、知的財産の活用。知的財産の活用では、昨年も話題になりました、植物の品種保護のお話。あと、和牛遺伝資源の管理に関する動向、動きを書いて参ります。

15ページ、お進み下さい。15ページは世界の食料需給、食料安全保障の確立についてでございます。

16ページに進みますと、食料消費の動向と食育の推進ということでまとめて参ります。

17ページにお進みいただきまして、17ページはちょっと食品の安全と関連するのでございますが、動植物の防疫ということで、今回ちょっと項を改めて立てております。

昨年9月に26年ぶりに発生したCSF（豚熱）の状況、また、アジア各国に今拡散して、水際対策に今取り組んでおりますASF（アフリカ豚熱）、こちらの対応状況につい

でも書いて参ります。

続きまして、17ページ、下段からは食品産業の動向でございます。

18ページに参りますと、この食品産業の取組の中で、食品ロスへの取組、また海洋プラスチックごみ対応、この辺についても記述をして参りたいというふうに考えておるところです。

18ページ下段は、生産・加工・流通過程を通じた新たな価値の創出と、タイトル打ってございますが、6次産業化・地産地消への取組の部分でございます。

更にページの方、進んでいただきます。19ページにお進みいただきます。

ここからは、農業の章、生産現場のお話でございます。

農業産出額と生産農業所得等の動向ということでございまして、現在、この骨子（案）には農業総産出額、あと1経営体当たりの農業所得ということで、こちらにつきましては、水田作あるいは酪農等、いろんな経営体毎にデータを整理させていただきました。この骨子上では、代表して水田作と施設野菜作経営、これをちょっと紹介させていただいておりますが、このようなデータを記述して参ります。

19ページ、農業構造改革の推進ということで、農地の集積の状況。

20ページに進みまして、担い手の動向でございます。

あと、併せまして、収入保険の取組状況についても、この章で記述して参ります。

続きまして、21ページに参りますと、生産基盤の関係のお話でございます。最近の基盤整備の取組状況、また水利施設の長寿命化という大きな課題がございます。これについても言及して参ります。

21ページ後段から、22、23ページにかけまして、お米、あとは主要農畜産物の生産等の動向について、まとめさせていただいております。

23ページに飛んでいただきますが、後半の方からは、生産現場の競争力強化等の推進ということで、スマート農業の推進、農作業安全対策の推進について、書かせていただいております。

スマート農業につきましては、昨年度の白書で特集を組まさせていただきました。いかにこのスマート農業が農業者、農業経営に効果があるんだという御意見を頂戴していただきましたけれども、今回、この白書の中では、現在進めております実証実験、この辺の記述を中心に御紹介をさせていただこうというふうに考えております。

24ページの方に参りますと、環境政策のお話。

24ページ下段の方になりますと、農業関連団体ということ、すみません、今回、農協と農業委員会のことを、代表してということで書かせていただいております。農協の自己改革の取組について記述させていただきました。

25ページにお進み下さい。

25ページからは農村の章、地域のお話でございます。

まず最初に、農村の現状のお話ということで、人口減少の進む中、若者を中心に「田園回帰」の動きがあるんだというお話を記述させていただいております。

あとは、中山間地域、農泊、あと、多面的機能、鳥獣被害とジビエと、非常に盛りだくさんのテーマでございますが、記述を進めまして、更に資料27ページまで進んでいただきますと、再生可能エネルギー、都市農業の振興、農福連携の推進ということでございます。

章といたしましては最後になりますが、第4章が災害の章でございます。

今年度も残念ながら、夏の大雨、台風15号、19号ということで、大きな被害、自然災害が発生いたしております。その状況、対応状況、復旧状況についてまとめますとともに、次のページ、29ページにお進みいただきますと、これは昨年の白書でも非常に力を入れました、災害への備えと農業者自身の取組ということで、一つ項を立てまして、丁寧な記述をさせていただきたいと考えております。とともに、東日本大震災、熊本地震の復旧・復興状況についても記述させていただきたいと考えております。

最後、30ページでございます。

この30ページは令和2年度に講じようという施策、このページにございましては、これは例年、基本計画の項目に従いまして、次年度の取組、施策というものを整理させていただいているページでございます。今回、現在議論が進んでおります、新しい基本計画の項目に従いまして、来年度講じようという施策を整理させていただきたいと考えております。

以上が資料の説明、ざっとで恐縮でございますが、させていただきまして、最後にちょっと今後の日程感だけ追加させていただきます。

今後でございますけれども、本日の御議論等を踏まえまして、更に本文書の作成を進めさせていただきまして、次回は4月前半に、再度本文書ということで御説明させていただき、御審議いただくと。その後、5月下旬に国会提出、公表と。このようなスケジュールを考えさせていただいているところでございます。

説明、以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

本日、これから白書本体の作成を始めるに当たって、骨子（案）を今御説明を頂いたところです。この骨子（案）に、本日、追加した方がいい項目とか、あるいはお気付きの点、何でもよろしい、何でも結構ですので、頂ければ、今後本文案作成の際にしっかり反映をさせていければなというふうに思っているところです。

残された時間の、12時半までなんですけれども、その中で是非、様々御意見いただければと思います。どなた様からでも頂ければと思いますけれども、まず、宮島委員からお願いいたします。

○宮島委員 ありがとうございます。ごめんなさい、この後ちょっと中座をしますので、早めにありがとうございます。

今回の白書で、特に特集2の輝きを増す女性農業者というのを取り上げているのは、非常にいいなというふうに思っています。これまでの状況ですとか、今のデータなどの分析もあって、これで伝わるものがとても多いかなと思っています。

追加で、希望として、これは白書の中でできるのか、白書から外じゃないとできないのかがちょっと分からないんですけれども、今、世の中は女性に活躍して欲しいというところまでは、割合共通認識であると思うんですけれども、実際にそれを考えているメインの方々が男性だと、何が嫌なのか、具体的な、ここが実は引っかかっているんだよというところが意外と伝わりにくいのかなと思っています。つまり、例えば、農村の男性の高齢の方々が心から歓迎するつもりであっても、実はこの部分は女性は本当は違うんだよなみたいなというのがいろいろあって、ちょっと農業関係の方や地方の女性に聞いただけでも、これが嫌だったんですみたいなことが結構出てくるなと思います。

そういうのって、コラムなのがいいか、よく分からないんですけれども、実はこれが嫌だったんだよなとか、ここがちょっと違うんですけれどもみたいなものを、何かつぶやきみたいな形で白書なり、その発展形としての何かの勉強会とか、そういうようなところでもいきますと、そこの擦れ違いが解消するような気がします。意外とちょっとしたところ、トイレがないとかそういうのもありますけれども、ちょっとした言葉尻なんかで嫌になっちゃうようなこともなきにしもあらずかなと思いますので、そういった工夫をしていただければと思います。できるだけ具体的に活用できるようなものが多いといいかなというふうに思います。

二つ目は、トピックスの3の東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組というのはとてもいいなと思います。これに関しては、議事録に載るレベルで言っているのか分かりませんが、ちょっとこの先どうなるのかが分からないなというふうに、ちょっとだけ思っているんですが、仮にこのページがこのまま活用するのが無理な状況になった場合でも、この中のGAPの取組と食品ロスの削減の取組というのは、今の時代要請としてとても重要なトピックだなと思っています。なので、形を変えた場合でも、ここの部分が、日本が今取り組んでいるところとして注目されるような形で組んでいただくとありがたいと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他に御意見。

それでは、中家委員の後、近藤委員でお願いいたします。

○中家委員 今、宮島委員が言われましたように、女性の農業者を取り上げていただいたことは非常にありがたいと思っております。

食料・農業・農村基本法の四つの理念の一つに、農業の多面的機能の発揮ということがありますが、全体を見ても、この多面的機能に関する記述が非常に少ないと感じました。26ページに多面的機能に関する記述がありますが、新たな基本計画にもありました、農業・農村への国民の理解の深化ということも踏まえると、次回、本文にする際には、でもう少し紙面を割いて、具体的に多面的機能の内容を書くべきだと感じました。

それから、もう一点、細かい点なんですけれども、21ページの米政策の動向では、麦・大豆等の戦略作物への転換の推進とありますが、飼料用米という文言が入っています。飼料用米は農業者にとって非常に重要な作物ですので、文言として入れるべきだと思います。

以上であります。

○大橋部会長 それでは、次、近藤委員、お願いいたします。

○近藤委員 白書の性格上、どうしても自画自賛的になるのはやむを得ない部分があるかなと思うんですが、大体、基本計画に対して、今年度の総括的な側面がやっぱり白書に書かれるべきなんではないかという点については、若干できれば課題も同時に書いていただいて、こういう目標に従ってきたんだけど、実はまだこういう課題が残っていますねみたいな書きぶりの方が、全体としての課題の共有になるのではないかなという気がしま

した。

だから、ページでいうと、20ページで収入保険がさらっと触れてあるんですけども、この制度は非常に重要な制度で、現場にやっと落ちた段階なので、やはり国が目標とすべき方向をまずちゃんと、例えば加入をどうするかとか、これに加入していた人は、今年辺りの災害に対してどういった評価がされたかとかということ、もう少し具体的な事例も含めて書き込むべきではないかなという気がします。

それから、やっぱり農業に希望を持って農業者が取り組むという点からいうと、先ほどの基本計画のところの参考資料の5のモデル経営の所得のところを見ますと、やっぱり現場の実感としては非常に乖離が大き過ぎて、もし、その施策評価をする時にこの数字がベースになってしまうと、これだけ所得があるんだったら、どうして農業やらないんだらうという話になるような気がします。この数字の見直しも含めて、少し農業の現状、農業経営の現状を評価すべきではないかなという気がしました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 ありがとうございます。

一つは女性の農業者の関係のところですが、特集として組むことについては大変いいことだと思っております。その中で、具体的に、女性の農業現場での活躍という観点に立った時に、ここにも表記されているんですけども、家族経営協定のところを、こういう家族経営協定を結ぶことによって、例えば家庭の中での役割分担とか、こういう効果があったというふうなところも、本文で事例的に触れていただけたらいいのではないかなというふうに思っております。

もう一つは地域農業の方針作成ということで、農業委員さんとか、また農協の役員さんとか、そういう方が参画された中で、これも事例的に女性ならではの意見の農業施策への反映が図られたというようなものがあれば、女性の方々がこれから方針策定に関わっていく上でのインセンティブになるのではないかなというふうに思いました。

それから担い手のところですが、前々から申し上げて恐縮なんですけど、外国人材のところについては、特定技能制度ということで、新しくできたところに焦点を当てていくという、そこはそことして、政策としてはあるわけですが、実習制度を含めた経過等については、本文の中では触れた方がよいのではないかと思います。

また、先ほど近藤委員の方からもございましたように、収入保険に加入してこういうふうなメリットがあったということの御紹介、それから、これから加入するに当たって、基本計画の中にも盛り込まれておりますけれども、青色申告の関係のところを、今の農業者の青色申告の状況と、それを踏まえて、これからその要件である青色申告の推進を通じて、収入保険への加入を促していくというふうなことのメッセージが、少し白書の中でも伝わるようにしていただいたらどうかというふうに思っております。

最後ですが、23ページの農作業の安全対策のところでございます。データの的にも農業の死亡事故が非常に増加傾向にあるということで、他の産業に比べても大変突出しているということでございます。これから高齢者の方の農業も大分増えていくなかで、安全対策としては課題も出てくるというふうに思っております。ここのところについては、もう少し年齢的にどうなのかといったようなことも含めて、少し掘り下げたデータがあるのであれば、そういうことも表記をして、注意喚起を図ったらどうかと思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 御説明ありがとうございます。

1点だけ申し上げたいと思います。先ほど、中家委員の方からも御指摘ありましたが、全体として国産飼料に対する言及の部分があまりないかなというふうに思っております。最初のところの、基本計画のところ飼料という言葉が出てくる以外、ないというところがありますので、やはり今回の基本計画との連動のところを含めても、特に国産の飼料、飼料米であったり、青刈りトウモロコシ、子実用トウモロコシ含めて、しっかりやっていくというところが、逆に言うと、自給率であったり、その他指標を誤解なく伝えるところで、多分重要になってくるかなと思いますので、そここのところについて、詳細を書いている中ではもちろん出てくる部分かなというふうに思いますが、是非、御配慮いただければ幸いです。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他、御意見いかがですか。

それでは、染谷委員、お願いいたします。

○染谷委員 先ほど、近藤委員からもあったんですけども、農家の所得、これがですね、

前回もちょっと質問したんですけれども、やはり水田で20ヘクタールになると1,700万、これ、農家所得になると思うんですけれども、これはすごい数字だと思うんですよね。これを見て、農業は大変だとは思わないですよね。こんなに稼いでいるんだって。やっぱりその辺のところ、ちょっと考えていただきたいという。自分も法人化して、雇用も10人ほどいますけれども、じゃ、家族だけでこれだけ取れるかといったら、取れていないですよね。野菜でも何でもそうですけれども、やはり実態に合った数字を挙げていただいて、これを見た人にいろいろ理解してもらいたい。その辺をよろしくお願いしたいと思います。

それともう一点、先ほどからもあったように、収入保険。やはりこれはリスクを自分で負担するという、大事なことだと思うんですけれども、これ、せっかくできた、この保険を農家がしっかりこれに加入して、自分の経営を守るんだという、そういうふうにもっていったらいいなと思っています。ただ、もらえるから、何とかなるからじゃなくて、やはり自分の経営は自分で守るという、そういうところをしっかりと農家に伝えていけたらと思います。よろしく申し上げます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

よろしいですか。それでは、栗本委員、お願いいたします。

○栗本委員 2点お話しさせていただきます。

女性農業者を取り巻く課題と方策ということで、トピックスとして、特集として取り上げていただいたことはとてもよいことだとは思いますが、内容の方を見させていただいて、あと、私の話になっちゃうんですけれども、私も農業者であるんですが、実は私の旦那さんも農業者です。完全別経営をしています。結婚するに当たって、取り決めたことというのは、生活の方の規則を2人の間できっちりと決めました。それは普通のことというか、あれなんですけれども、例えばですけれども繁忙期、今の時期、イチゴは非常に忙しい時期ですけれども、今の繁忙期であっても夕方6時までには必ず帰宅をする。週休1日は、繁忙期であっても取るというようなこと。あと、経済的な面で生活費はいくらを各自納めるとか、貯蓄用のお金はいくら納めるとかという、生活の方の規則というのをきっちり決めました。それを基にして、結局6時までに帰るためにはどうしたらいいかというのを、経営の方で徹底的に考えて、それでスタッフさんを育てたりとか、自分の経営の見直しなんかをして、今の経営があります。

なので、家族でやられている農家さんであれば、家族間協定というのをやはりきっちりと行っていくということと、まだ終結されていないところにはきっちりと、もうそういう

働き方の時代ではないよというのを、やはり言ってあげることというのが必要かなというふうに思いますので、白書の方でも、その生活面の方という記述をもう少し書いてもいいのかなというふうに思いました。

2点目が29ページの災害への備えということで、農業者の方もリスクに備えなければならないよということ、私の方からもお話しさせていただいたことがあって、それを取り入れていただいているということで大変うれしく思います。ただ、文章の方で、ハード面ですね、ハウスを強靱にするであるとか、あと技術指導という形の取組が書いてあるんですけども、私は一番大切なのは農業者の、災害とか、今回のコロナウイルスもそうですけれども、そういう問題に対する、リスクに対する農業者自身の考え方であると思っているので、やはりその考える力というか、そういうのがやはり農業者はまだ未熟であるんじゃないのかなというのを私自身も感じますので、本当、災害に対する取組というのは小さな小さな取組、毎日の取組の積み重ねが大きな災害に対応できるものであると思っています。例えば私ですと、2年前に台風で長期停電が静岡県内あったんですけども、その経験、備えて、電気が止まったんで井戸の水が上がってこないというのがあったんで、動力ポンプを新しく購入し、井戸の穴を予備用でもう一つ掘り、あと、動力で水を散布するということはガソリンが必要であるということで、常にガソリンの備蓄であるとかというのを細かく細かくリストを作って、そういう積み重ねをやっていきます。なので、常日頃のそういう考え方と考え方を実行する力というのを、農業者の方たちに浸透していくような取組も必要かなというふうに思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他の御意見はいかがでしょう。

高野委員、お願いいたします。

○高野委員 ありがとうございます。

グローバルマーケットの戦略的な開拓ということで、外国で日本食レストランが増えていきますよとか、輸出増加ということなんですけれども、訪日外国人の方が日本の食を食べるわけですね。その効果がどれぐらいとかというデータはありますか。

それから、いろんな外国人の方がたくさん来て下さると。今回のことでどうなるか、今後は分かりませんが、どんなことで来ているのかな。要するに日本の観光地を見たいのか、こういうふうに日本食が世界で非常に高い評価を受けているので、日本でそのも

のを食べたいのかとか。それから、日本人が食べているものを食べたいのかとかと。そういうようなものがあると、今後、日本国内に来た人がどういう食のサービスをしたらいのかとか、それから、外国に出ていくレストランはどういう支援をしていったらいいのかなというのが分かってくるかな。そういうデータがあったら、そういうのも書き込んでいくと、少し何か元気が出るかなという、少しじゃなくて、大きく元気が出るかなと。

それから、もう一つ、消費者との信頼関係と食の安全というところなんですけれども、そこでは消費者が実際にどんなことを食に対して心配をしているのかとか、それから食料供給、先ほど、今回のことでも買いだめがあったり、スーパーの棚から食品がなくなりましたと。日本よりは諸外国の方がその画像が大きく出ていましたけれども、流通のことについて心配なのか。それから、もう一つは本当に食品の持っている科学的な安全性に心配をしているのかとか、どんなことを心配しているのかというのが、もし、20年前と今とか、そういうものを比較ができると、食品を作る側に対しても何か新しい情報を提供できるのかなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他、もし、御発言されていない委員でございましたら、いかがですか。大丈夫ですか。

様々な御意見いただきましたので、事務局の方から、もし、御質問も含めて、ございましたら、頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

○伊佐情報分析室長 情報分析室より、伊佐でございます。

御意見ありがとうございます。

基本的には、本日頂戴いたしました御意見は、本文作成の方に反映させていきたいと思っております。

もうちょっとお帰りになれましたが、宮島委員からの御指摘、実は、この白書を担当しております部屋の半分、実は女性職員でございまして、私が代表してお答えさせていただいておりますが、そういう意味では女性の視点をよく踏まえまして、特集の方をまとめさせていただきたいと思っておりますし、また、その白書だけではなくて、白書をそもそもどうやって国民の皆さんに見せていくんだという指摘、毎回頂いているところでございますけれども、白書作成自体もそうでございますけれども、ちょっとこのまた広報の段階でいろんな工夫ができないのかなということを考えていきたいと思っております。

あと、高野委員からございました、訪日外国人、インバウンドの関係、御意見ございまして、ちょっとすみません、今回、この骨子の方は、紙面の都合で非常にちょっとデータ

を割愛させていただいているんですけども、御指摘いただいた数字につきましては、毎回白書でも取り上げさせていただいているところがございます、ここは是非本文の方、反映させていかせていただきたいと思いますと考えております。

あと、若干、すみません、私、実は先ほどの説明の時にもう少し付け加えるべきだったと思うんですが、近藤委員の方から、1月の企画部会の時に、もうちょっと環境政策のお話、先ほどは基本計画の議論の際にもちょっと御発言ございましたけれども、環境政策についてはもうちょっと整理した方がいいんじゃないかと、分かりやすく記述した方がいいんじゃないかという御指摘を頂いております。これにつきましても、ちょっと本文のところで、施策を今時点で変えるということは当然ながらできないんですけども、現状どうなっていてというようなこと、ちょっと丁寧に記述させていただきたいなと考えております。

以上でございます。

○大橋部会長 それでは、統計部長からお願いします。

○大角統計部長 統計部長でございます。

近藤委員、その他の方から所得の関係が農家実感と違い過ぎるのではないかというようなお話がございましたけれども、この統計の数字そのものは粗収益の方にも、受取補助金等も含めた粗収益を挙げておりますし、経営費の方も、いわゆる経費一般から雇用労賃、その他、減価償却費等も含めて計算しているものでございますが、この表の作り方が全体の平均と、これは組織経営体も含んでおりますので、かなり大規模の法人とかも含めての数字となっております、特に大規模層のところ、20ヘクタール以上あるいは施設野菜の2ヘクタール以上、それぞれずっとそれ以上ですので、大きな法人経営のものも含めての平均値となっていることもあろうかと思えます。ちょっと今後のこの書き方等につきましては、関係のところも含めて検討したいと思えます。

○大橋部会長 よろしく願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○天羽政策統括官 統括官です。

中家委員から、21ページに飼料用米が入っていないのではないかという御指摘を頂きました。きちんと入れているつもりであります、本文の方ではしっかり言葉が出てくるようにさせていただきたいと思えます。

○奥田農村振興局次長 農村振興局でございます。

同じく中家委員から、26ページの多面的機能の件について、ボリュームの件も含めてお話をしました。本文の方で、多面的機能の効果とか評価とか、あるいは事例も含めまして、具体的に記述していきたいというふうに思います。

○大橋部会長 よろしくお願ひします。

○永山消費・安全局審議官 消費・安全局でございますが、高野委員から食の安全について、消費者の意識の変化というものをきちんと分析して記述したらどうかという御意見を頂きましたので、どういう記述が可能か検討させていただきたいと申ひます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

他はよろしいですか。ありがとうございます。

他、もし、委員でございましたら、頂ければと思ひますが、よろしいですか。

私の方からも1点だけ、今、中家委員の多面的機能のところは、先ほど正に基本計画のところでも、両輪の一つの地域政策として、多面的機能は引き続き非常に重要であるということは頂いていて、今後やはりきちんと多面的機能についても議論を深めていく必要というものは、多分あるんだろうという気はしています。

今回の記述でも、例えば、災害のところでため池のお話があるわけですがけれども、こうした水をためる機能とか、今後水災害、多分増えていくんだと思ひますけれども、例えば、水災害で見ても、水をためるとか水を染み込ませるというのは、恐らく農村あるいは農地インフラの果たす役割って、すごくあるんじゃないかと思ひていて、この記述をつなげるだけでも多面的機能の一つの評価にもつながり得るんじゃないかなという気がします。今後、もう少し多面的機能をしっかり考えていくという一つのよすがになっていけばいいのではないのかなということは、コメントとして思ひました。ありがとうございます。

それでは、今回、意見いろいろ頂きましたので、それを踏まえて、本文作成の方、事務局におかれましてはしっかり進めていただければなと思ひますので、よろしくお願ひを致します。

それでは、お時間も参りましたので、御議論はここまでとさせていただきます、最後に事務局より次回の日程の方ありましたら、お願ひします。

○岩間政策課参事官 基本計画につきましては、長時間にわたりまして、御議論いただきまして、大変ありがとうございました。委員の皆様、専門委員の皆様に感謝申し上げます。

本日の議論も踏まえて、基本計画の修正を経た上で、食料・農業・農村政策審議会の本審議会において、答申まで御審議いただくこととなります。日程については、追って御案

内いたします。

それから、白書につきましては、次回4月の企画部会にて、白書の本体の案の御審議を予定しております。具体的な日程につきましては、後日御案内申し上げたいということでございますので、よろしくお願いたします。

○大橋部会長 それでは、これをもちまして、本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会といたします。

本日も長い時間、どうもありがとうございました。

午後0時23分 閉会